

## 関西大学体育会フェンシング部役員選出規程

- 第1条 本規程は、関西大学体育会フェンシング部OB・OG会規約第4条第1項第4号の規定に基づき定める。
- 第2条 関西大学体育会フェンシング部に下記の役員を置く。  
監督・・・1名  
コーチ・・・若干名  
主将・・・1名  
主務・・・1名  
学連委員・・・若干名  
但し、副将・副務等の役員については、適時必要に応じて定める。
- 第3条 役員資格  
監督並びにコーチは関西大学体育会フェンシング部OB・OG会会員（以下、会員という。）であること。
- 第4条 役員選出方法  
（1） 監督並びにコーチは幹事会が適任者を推挙し、総会において決定する。但し、総会の招集が困難な場合は、文書により会員の過半数の賛意を得た後決定することができる。  
（2） 現役役員は、監督並びにコーチが適任者を推挙し、幹事会において決定する。
- 第5条 役員選出の時期  
（1） 監督並びにコーチの選出は1月中とする。  
（2） 現役役員を選出時期は、当該年度12月末日までに行う。
- 第6条 役員任期  
役員任期は1年間とし、再任を妨げない。
- 第7条 役員選出後、直ちに会長名で委嘱状を送る。
- 第8条 役員に事故があるときは、本規程第2条及び第3条に基づき、直ちに後任者を決定し委嘱する。
- 第9条 本規程は、平成7年3月1日より施行する。